

大学体育の改革のねらいは何か？

(208号 1992.6)

大学の設置基準が今年度から変わり、体育が必修から外されました。これが「大学体育不要論」で、「この余波は間違いなく高校におりてきて、ひょっとすると中学校あたりまでおりてくるかもしれません」（出原氏）という風に言われています。「学校教育から体育という教科がなくなる」可能性を示す証拠として、出原氏は、①小学校で体育専科の教師が増えている ②保育園・幼稚園の体育外注化を指摘しています。

なぜ、大学で体育が必修から外されたのか。一般的には、体育実技の設備（体育館・グラウンド等）にかかる軽費を削減するためだと考えられていますが、これは体育だけの問題はなく、文部省のねらいは大学の「一般教養の解体」にあるようなのです。産業構造の多様化・高度化に対応する多様な人材を育成するために、大学設置基準を変える事によって「特色ある大学」をつくらせようとしているのです。（教育課程の編成を各大学に任せる＝大学の自由化）

生活科・記号科の新設、個性化・個別化学習、習熟度別学習の導入、高校での「総合学科」設置等、いま学校教育は大きく変えられようとしています。そうした大きな流れの中で捉える必要があります。

それは、常に産業界が期待する人間を学校教育によってつくりだすことにあります。日本の産業界をリードする人材は大学院に任せ、大学を、そんな人達の指示で働ける専門知識をもった人材を育成する機関にしようというのでしょう。高等教育を受ける人間を減らすために、高校の普通科を総合学科に変えようとするのもその一環です。これらは全て、あの臨教審路線の具体化です。大学体育を必修からはずす事は、スポーツ産業の育成にもつながっています。大学生のスポーツニーズを民間の営利企業に任せることになるからです。保育園・幼稚園の体育の外注化、小学校の「めあて学習」、中・高校の選択制等もスポーツ産業の消費者づくりと考えれば納得できます。

大学体育がこのような事態に陥ったのはこのような背景があるのですが、体育科教育の側にも弱点があったことは事実です。楽しい体育路線・体力づくり路線の体育では、スポーツ産業にとってかわられても仕方がないでしょう。

しかし多くの大学では、体育は時間数が減少したものの必修から外されていないそうです。体育が学校教育の中で生き残る（国民が必要とする）にはどうすればいいのでしょうか。

「体育実技に理論を一体化させながら、その両輪をうまく統合して授業運営を・・・」（原氏）、
「スポーツ科学論、運動文化論に立脚しつつ専門教育との内的関連を問わないものは次第に淘汰されていく」（中瀬古氏）という事は、同志会の今までの研究の正しさを証明していると思います。しかし、「同志会も系統的技術指導研究で大きな成果をあげたが、『どのように』という方法的研究から抜け出すことはなかった」（出原氏）。技術研究から抜け出て教育内容研究に踏み出すことが今求められているのである。（詳しくはキックオフ 22号参照）